

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点 (平成26年4月作成)

本年3月1日より運用している出港前報告制度において、これまでのところ、マスターB/L番号及び船舶情報の不一致、船卸港コードの誤り等の事例が発生しています。

- ・ 船会社は、契約する利用運送事業者と出港前報告(AMR)業務で報告する船卸港コード、船舶情報(船舶コード、航海番号、船会社コード、船積港コード及び船積港枝番)及びマスターB/L番号を情報共有してください。
また、契約する利用運送事業者から出港前報告(ハウスB/L)(AHR)業務による報告の有無について、確認してください。
- ・ 利用運送事業者は契約する船会社から提供された情報に基づき、船会社が出港前報告(AMR)業務で報告される内容と同一の船卸港コード、船舶情報及びマスターB/L番号を入力してください。
また、船会社に対して出港前報告(ハウスB/L)(AHR)業務による報告を行う積荷情報の関連マスターB/L番号を報告してください。

以下の不一致となった事例等を参考に今後適切な報告を行ってください。

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

1. マスターB/L番号に関する不一致情報

船会社と利用運送事業者が報告した積荷情報のマスターB/L番号が相違したことによる不一致情報が発生しています。具体的には、次のような事例がみられますので、ご注意ください。

・ NACCS用船会社コードが重複入力されたことにより不一致となった事例

AMR : ABCD × × × ○ ○ ○

AHR : ABCD ABCD × × × ○ ○ ○

・ NACCS用船会社コードの相違により不一致となった事例

AMR : ABCD × × × ○ ○ ○

AHR : WXYZ × × × ○ ○ ○

・ 枝番の適用誤りにより不一致となった事例

AMR : ABCD × × × ○ ○ ○

AHR : ABCD × × × ○ ○ ○ 1

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

2. 船舶情報に関する不一致情報

船会社と利用運送事業者が報告した積荷情報の船舶情報（船舶コード、航海番号、船会社コード、船積港コード及び船積港枝番）が相違したことによる不一致情報が発生しています。具体的には、次のような事例がみられますので、ご注意ください。

・ 船積港枝番適用誤りにより不一致となった事例

AMR：入力なし

AHR：「1」を入力

船積港枝番については、同一航海で同一の港に2回目に入港する場合は「1」を入力する。

詳細については「出港前報告制度の導入について（手引き）」の別紙8及び10の入力項目表をご覧ください（下記URL参照）。

税関HP：http://www.customs.go.jp/news/news/advance3_j/annex.htm

・ 船舶コードの入力誤りにより不一致となった事例

AMR：信号符字を入力

AHR：IMO番号や船名を入力

船舶コード欄にはIMO番号や船名ではなく、信号符字（コールサイン）を入力してください。

（参考）NACCSに登録されている船舶コード

<http://www.naccscenter.com/system/code/scac-code.html>

なお、NACCSに登録されていない船舶コードを入力する場合は、「船舶コード」のほか、「積載船名」及び「船舶国籍コード」の入力が必須となります。詳細については業務仕様書をご参照ください。

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

・航海番号の入力誤りにより不一致となった事例

例えば、次のように報告されたため不一致となった事例がありました。以下の事例を参考に船会社と利用運送事業者との間で情報共有を図り、適切に航海番号を報告して下さい。

- ① AMR : 1 1 1 1 / AHR : V 1 1 1 1
- ② AMR : 2 2 2 N / AHR : 2 2 2
- ③ AMR : 0 0 3 3 3 / AHR : 3 3 3

・船積港コードの入力誤りにより不一致となった事例

例えば、天津新港（CNTXG）と入力すべきところ、天津港（CNTSN）と誤って入力して報告された事例がありました。以下の表を参考に船会社と利用運送事業者との間で情報共有を図り、適切なコードを選択して報告して下さい。

（参考）近隣の港のコード使用より不一致となった報告例

国	港名	コード	近隣の港名	コード
中国	TIANJINXINGANG	CNTXG	TIANJIN	CNTSN
アメリカ合衆国	LOS ANGELES - CA	USLAX	LONG BEACH - CA	USLGB
ベトナム	HO CHI MINH CITY	VNSGN	CAT LAI	VNCLI
フィリピン	MANILA	PHMNL	MANILA NORTH HARBOR	PHMNN

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

3. 船卸港コードの入力

・ 類似の港名又は港コードに関する船卸港コードの誤り

例えば、宮城県の仙台塩釜港（JPSGM）と入力すべきところ、鹿児島県の川内港（JPSEN）と誤って入力して報告された事例がありました。以下の表を参考に船会社と利用運送事業者との間で情報共有を図り、適切なコードを選択して報告して下さい。

（参考）類似の港名に関する誤った船卸港コードの報告例

港名（所在地）	コード	類似の港名（所在地）	コード
仙台塩釜港（宮城県）	JPSGM	川内港（鹿児島県）	JPSEN
博多港（福岡県）	JPHKT	伯方港（愛媛県）	JPHKS
清水港（静岡県）	JPSMZ	清水港（高知県）	JPTSZ
名古屋港（愛知県）	JPNGO	名護屋港（大分県）	JPNGY
堺港（大阪府）	JPSAK	境港（鳥取県/島根県）	JPSMN
新潟港東地区（新潟県）	JPNIH	新潟港西地区（新潟県）	JPNIN

（参考）類似の港コードに関する誤った船卸港コードの報告例

港名	正しいコード	港名	類似のコード
京浜港（横浜）	JPYOK	十勝港	JPTOK

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

・内航船用の港コード

内航船用の港コードであるため入力することができないコードがあります。以下の表を参考に船会社と利用運送事業者との間で情報共有を図り、適切な船卸港コードを報告してください。

(参考) 入力することができない主な港コード

正しい港名	正しいコード	内航船用港名	内航船用コード
石狩湾港	JPISW	石狩湾新港	JPISS
三河港	JPMKW	豊橋港	JPTHs
三島川之江港	JPMKX	伊予三島港	JPIYM
伏木富山港（伏木）	JPFSK	富山新港	JPTOS

なお、船卸港コードが不明な場合は契約する船会社又は入港地を管轄する税関までお問い合わせください。

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

4. マスターB/L識別の入力

AMR業務のマスターB/L識別欄に「M」が入力されず、貨物差異の不一致となった事例がありました。マスターB/Lに基づく積荷情報の報告者は、関連するハウスB/Lの報告の有無を確認し、適切な報告をしてください。

なお、貨物差異の不一致の場合は、出港前報告一覧（IML）業務において「貨物差異」欄に「*」が出力されます。

5. ハウスB/L報告完了識別の入力

AHR業務のハウスB/L報告完了識別欄に「E」が入力されず、ハウスB/Lの報告が完了していない旨の不一致となった事例がありました。ハウスB/Lに基づく積荷情報の報告者は、マスターB/L単位で関連するハウスB/Lの報告が完了した場合にはハウスB/L完了識別欄に「E」を確実に入力してください。

6. 着荷通知先の入力

着荷通知先の記載が「Same as Consignee」や「Same as Above」となっていた事例がありました。着荷通知先が荷受人と同じ場合であっても、着荷通知先欄に「Same as Consignee」という入力はせず、荷受人と同じ名称、住所及び電話番号を再度入力してください。

（FAQ問48参照）http://www.customs.go.jp/news/news/advance3_j/04.pdf

出港前報告制度における積荷情報の報告時の留意点

7. 電話番号の入力

国番号、区切り符号等が入力されたことにより、電話番号の末尾まで入力されない事例がありました。電話番号欄には市外局番から数字のみを入力してください。

8. 品名の入力

品名欄の記載が「N/M」や「HOUSE HOLD GOODS」となっていた事例がありました。品名欄の入力については、具体的かつ詳細な品名（一般名称又は商品名）を記載していただく必要があります。また、複数の品目がある場合には、代表品目だけでなく複数の品名を350桁以内で可能な限り記載していただく必要があります。

（FAQ問15参照） http://www.customs.go.jp/news/news/advance3_j/04.pdf

9. 代表品目番号（HSコード）の入力

世界共通の番号でない98類のコードが使用された事例がありました。代表品目番号は世界各国で利用されている01類～97類までのコードを使用して報告してください。

（FAQ問14, 65, 66参照） http://www.customs.go.jp/news/news/advance3_j/04.pdf